

事業所の危険物事故を防ぐために・・・

自主管理としての定期点検

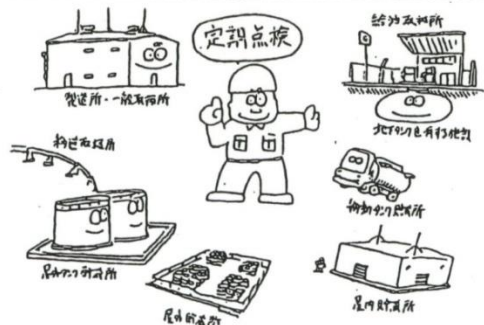
点検の実施義務

ア 危険物施設は、施設形態、規模に関係なくすべての施設が位置、構造及び設備が技術上の基準に適合するよう、常に維持管理すべき義務が課せられています。

イ 特定の危険物施設の所有者等は、上記の義務に加えさらにその徹底を図るため、定期的に点検し、点検記録を作成し、これを保存すべき義務が課せられています。

(2) 定期点検が義務付けられる施設

製造所等の区分	対 象 条 件
地下タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所	全て
移送取扱所	保安に関する検査を受けなければならない移送取扱所に該当しないもの
製造所 一般取扱所	指定数量の倍数が10以上のもの (指定数量の倍数が30以下で、かつ、引火点が40度以上の第4類の危険物のみを取り扱う一般取扱所で危険物を容器に詰め替えるものを除く) 地下タンクを有するもの
屋外貯蔵所	指定数量の倍数が100以上のもの
屋内貯蔵所	指定数量の倍数が150以上のもの
屋外タンク貯蔵所	指定数量の倍数が200以上のもの
給油取扱所	地下タンクを有するもの



(3) 点検実施時期

ア 原則として1年に1回以上実施します。(移動タンク貯蔵所にかかる定期点検のうち、タンクの水压試験に係る部分については、5年を超えない範囲で実施します。)

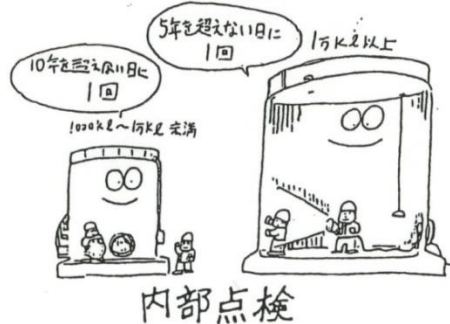


(4) 点検事項

点検する事項は、危険物施設が位置、構造及び設備の技術上の基準に適合しているかどうかについて行います。



イ 特定屋外タンク貯蔵所は、上記のほかタンク容量に応じて定められた期間ごとにタンクを空にして、タンク内部に入り点検します。



定期点検結果の保存

	点 検 記 録 区 分	保 存 期 間
1	容量1,000kg以上1万kg未満の屋外貯蔵タンクの内部点検記録	20 年 間
2	容量1万kg以上の屋外貯蔵タンクの内部点検記録	10 年 間
3	上記1, 2以外の点検記録	3 年 間

危険物の積載方法

ロープ等により固定



危険物の事故要因を排除しよう・・・

粗暴な取り扱いの禁止

エイッ!



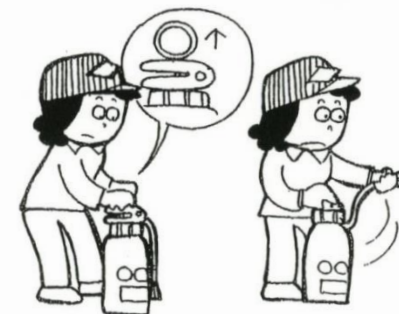
整理・清掃の励行



油分離装置の清掃



消火器の使い方



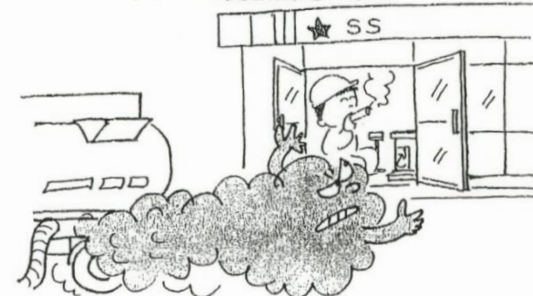
安全ピンをぬく

ホースを向ける



レバーをにぎる

ドアの開放固定の禁止



火気の使用制限

